

# 社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 職員採用試験実施要項

(令和4年4月1日付採用)

## 1. 職務内容、採用予定人数、受験資格

区分	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般職員	定款に定める福祉事業全般 ・ 地域福祉事業 ・ 自立相談支援事業 ・ 地域包括支援センター ・ 相談支援事業所 ・ 居宅介護支援事業所 ・ 訪問介護事業所 ・ 通所介護事業所	若干名	次の①～④のいずれかの資格を有する方又は令和3年3月までに資格取得見込の者。 ① 看護師 ② 准看護師 ③ 介護支援専門員 ④ 社会福祉士

### 〈注意事項〉

(1) 次に該当する方は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用時まで、資格の合格証または登録証、免許証の写しの提出が必要です。

(3) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった時は、合格を取り消す場合があります。

(4) 介護支援専門員については、令和4年1月採用予定

## 2. 採用方法 公募による試験採用

## 3. 試験の日時・場所

(1) 試験 期日：令和3年10月中旬

科目	時間	試験会場
教養試験・面接試験	午前9時～正午(予定)	田村市社会福祉協議会

## 4. 合格発表 期日：令和3年10月下旬

## 5. 勤務条件

- (1) 勤務地は、田村市社会福祉協議会本所、支所及び事業所です。
- (2) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時30分まで。
- (3) 初任給は、172,500円(大卒)、157,600円(短大・専門学校卒)です。職歴がある場合は、一定の基準により加算します。
- (4) 昇給は、原則として年1回です。
- (5) 扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等を要件に応じて支給します。
- (6) 休日は、土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)。
- (7) 休暇は、年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休暇等。
- (8) 退職金支給制度、社会保険加入制度、健康診断の受診制度があります。

## 6. 受験手続及び期間

令和3年8月2日(月)から田村市社会福祉協議会総務課に下記書類を提出してください。

- ① ハローワーク紹介状
- ② 履歴書(写真付き)
- ③ 受験資格を有することを証明する書面又はその写し、資格取得見込みの方は大学等で証明した資格取得見込証明書を提出してください。

- (1) 申込書等提出先 田村市社会福祉協議会総務課  
郵送の場合は、9月30日(木) **必着**  
〒963-4111  
田村市大越町上大越字古川97番地  
社会福祉法人田村市社会福祉協議会 総務課
- (2) 受付期間 令和3年8月2日(月)~9月30日(木)まで  
午前8時30分~午後5時30分(土日、祝日を除く)

## 7. その他

- (1) 受験当日は、受験票及び筆記用具(「HB」の鉛筆、消しゴム)を持参してください。
- (2) 携帯電話等は、使用できませんので、電源を切ってカバンの中にしまってください。
- (3) 受験申込書および添付された書類に記載している個人情報は、本会の採用試験以外には使用いたしません。また、返却はいたしません。
- (4) 試験会場の駐車場は、あります。

〈問い合わせ〉

社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 担当：総務課

〒963-4111 田村市大越町上大越字古川97番地

TEL 0247-68-3434 FAX 0247-68-3636

E-mail soumu@tamura-shakyo.or.jp